

関係大学長
関係大学大学院研究科長 殿
関係大学学部長
関係機関長

神戸大学大学院人間発達環境学研究科長
佐藤春実(公印省略)

教員公募について(依頼)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本研究科では、下記の要領により教員の公募をいたします。

つきましては、貴学(学部、研究科)または貴機関の関係者にご周知いただくとともに適任者の推薦について、よろしくお取り計らい願います。

神戸大学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎し、業績および資格等に係る評価が同等の場合には、女性を優先的に採用します。

敬具

記

- 職名 助手
- 所属 大学院人間発達環境学研究科人間発達専攻
- 担当職務内容
 - 心理教育相談室における実習指導者としての公認心理師養成に関わる実習指導の補助
心理教育相談室については以下のホームページを参照のこと。
<<https://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/psychi>>
 - 心理教育相談室における受理面接、相談担当、ケース会議等の相談業務
 - 国際人間科学部、ならびに大学院人間発達環境学研究科の公認心理師養成に関わる外部
実習機関との連絡調整訪問等の用務
 - 公認心理師養成に関する研究および教材開発
 - 公認心理師養成に関わるその他関連業務
 - 国際人間科学部及び大学院人間発達環境学研究科に関わる教育関係業務
- 募集人員 1名
- 応募要件
 - 修士以上の学位を有すること。
 - 公認心理師の資格を有すること。
 - 5年以上の心理臨床活動の実務経験、または、それに準ずる経験を有すること。
 - 公認心理師の実習指導者養成講習会を受講する意思のあること。
 - 大学院・学部のミッションに沿う教育・研究プログラムにおいて、大学院生および学部
学生に熱意をもって指導ができること。
- 採用予定日 2026年4月1日
- 任期 3年(2029年3月31日まで)(再任なし)

8. 応募期限 2025年11月21日(金)(必着)

9. 提出書類 以下の書類の形式は自由

- (1) 履歴書(写真添付, 学歴は高等学校卒業以降, 電子メールアドレスを記入のこと)
 - (2) 臨床実績報告書(A4番の任意の形式で, 応募要件(2)に関わるこれまでの職務の経歴, 内容, 実績を説明したもの。心理面接, 心理テストの実施経験, スーパービジョンを受けた経験なども含む)
 - (3) 研究業績一覧表(著書, 論文, 最近5年間の学会発表, 代表として獲得した外部資金, 受賞に分類し, 論文については, 査読付きとその他に, 学会発表については, 国内と国際に分けること)
 - (4) 着任後の学内外における公認心理師養成の実習指導に関する抱負
 - (5) 公認心理師登録証の写し
 - (6) 応募者の業績などについて意見を伺える方の氏名(2名以内)と連絡先(住所, 電話番号, 電子メールアドレスなどを記入のこと)
- ※上記(1), (2), (3)のデータをUSBメモリー等に入れたものを同封すること

当研究科では, 個人情報保護の観点から, 応募書類は次のとおり取扱いますので, あらかじめご了承ください。

- (1) 提出書類は選考以外の目的には使用しません。
- (2) 提出書類返却の希望のない書類は, 選考後適正に廃棄します。(なお, 提出書類返却を希望する場合は返却先を書いた封筒(切手を貼付)を同封のこと)

10. 送付先 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11
神戸大学大学院人間発達環境学研究科長 宛
(封筒に「人間発達専攻教員応募書類(心理系)在中」と朱書き, 書留で送付すること)

11. 問い合わせ先 神戸大学大学院人間発達環境学研究科人間発達専攻 専攻長 岸本 吉弘
メールアドレス : hattatsu2025sinri@h.kobe-u.ac.jp

12. その他

- (1) 審査の過程で面接及び口頭による研究内容の発表をお願いすることがありますが, 旅費は支給できませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 審査の状況により, 主要研究業績以外の研究業績を提出願うことがあります。
- (3) 本研究科・専攻・学部の概要につきましては, 下記のURLをご参照ください。
<https://www.h.kobe-u.ac.jp/>
<https://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/g-hde>
<https://www.fgh.kobe-u.ac.jp/>
- (4) 待遇 神戸大学就業規則等の規定に基づく。
給与 年俸制を適用(神戸大学年俸制適用教員(退職手当支給型)給与規程等による。)
勤務時間 専門業務型裁量労働制(1日8時間みなし勤務)
保険等 文部科学省共済組合(健康保険), 厚生年金, 雇用保険及び労災保険に加入
就業場所における受動喫煙防止のための取組事項 キャンパス内禁煙